

○新型コロナウイルス感染症対策の主な取組（児童福祉関連）について

支援項目	令和2年度の概要	令和3年度の概要
ひとり親への支援	○子育て負担の増加や収入の減少などから特に大きな困難が生じている低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給した。 ・給付件数：7,178 ・給付額：455,860千円	継続
妊産婦への支援	○妊産婦の支援のため、新たに助産師による相談窓口を開設するとともに、出産前新型コロナウイルス検査体制を整備し、妊産婦の不安解消に努めた。 ・相談実件数：113 ・検査実施数：913	継続
児童養護施設等に対する支援	○DVや児童虐待等の相談対応を行う民間団体を対象に、感染防止に配慮したオンライン相談を行うための機器整備費用や相談支援体制の強化に係る費用を補助した。 ○児童養護施設等の感染防止対策として、マスク、消毒液等の衛生用品を一括購入し施設に配布するとともに、施設において感染防止対策を講じるための経費を補助。また、児童養護施設等の職員を対象に新型コロナウイルス感染症対応研修会を実施した。	継続
児童虐待防止への支援	○市町村が設置している要保護児童対策地域協議会が主体となり、支援ニーズの高い子どもを電話・訪問などにより定期的に見守る体制を確保し、児童虐待の早期発見及び早期対応につなげる取り組みを実施した（市町村事業）。 ・実施市町村：涌谷町	継続
濃厚接触児童への支援	○保護者がいずれも新型コロナウイルス感染症に感染し、未感染の同居する児童を監護する者が一時的に不在となった場合に、児童相談所において、保健所と連携し、当該児童の一時保護対応を行った。 ・保護実績：12名	継続
子ども食堂への支援	○子ども食堂に対し、再開のための衛生資材の購入や食糧配送に係る費用を補助した。 ・補助団体数：26 ・補助額：7,098千円	○R2年度の取組を継続するとともに、新規に子ども食堂を立ち上げる場合の初期費用を補助する取組を実施（補助率1/2、上限30万円）
保育施設等に対する支援	○保育施設に対して衛生資材購入の補助を実施するとともに、保育施設専用の感染症対応相談窓口を宮城県看護協会に委託し、保育現場からの相談に対応したほか、感染に関する研修等を実施した。 ○保育士が感染し出勤困難になった場合に、他の保育園から応援保育士を派遣し、保育サービスを継続するための旅費や衛生資材購入経費を補助した。 ○保育所等が臨時休園した場合に施設側が減額した利用料を補助した。	継続
放課後児童クラブに対する支援	○小学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブの利用可能時間延長等で生じる追加費用や市町村が保護者へ返却する利用料について補助した。 ○放課後児童クラブにおける衛生資材の購入や研修受講などのかかり増し経費を補助した。	継続